

定例会提出予定案件資料

	ページ
1 令和3（2021）年度補正予算概要	1～2
2 物品の購入契約について	3
3 専決処分の報告について （令和3（2021）年度函館市一般会計補正予算）	4

1 令和3（2021）年度補正予算概要

一般会計
[歳入]

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明	
(国)民生費負担金	△ 1,192	令和2年度精算不足額交付分減 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金減 生活保護費負担金増 進学準備給付金負担金皆減	△ 1,192 △ 21 404 △ 1,575
(国)衛生費負担金	5,259	令和2年度精算不足額交付分増 保健所費負担金増	5,259 5,259
(国)民生費補助金	4,934	令和2年度精算不足額交付分 老人クラブ運営費補助金	4,934 4,934
(国)衛生費補助金	9	令和2年度精算不足額交付分増 保健所費補助金増	9 9
ふるさと寄付金	10,000	企業版ふるさと納税分 高齢者交通料金助成費分	10,000 10,000
民 生 債	16,600	過疎地域持続的発展特別事業債	16,600

[歳出]
民生費

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明	特定財源
社会福祉総務費	5,239	補助金等返還金増 5,239 国庫負担金返還金増 265 (生活困窮者自立相談支援事業費等負担金ほか2件) 国庫補助金返還金増 4,974 (地域密着型サービス拠点整備費等補助金ほか4件)	(その他)地域密着型サービス拠点整備費等補助金返還金 3,500

衛生費

(単位：千円)

科 目	補 正 額	説 明	特定財源
保 健 衛 生 総 務 費	28,201	公共施設利用者減による 指定管理者への収支補填金 23,509 (夜間急病センター) 補助金等返還金増 4,692 国庫負担金返還金増 4,452 (保健所費負担金) 国庫補助金返還金増 240 (保健所費補助金ほか1件)	(その他)夜間 急病センター運 営事業費負 担金 4,772
感 染 症 等 予 防 費	328,396	新型コロナウイルスワクチン 接種関係経費増 192,279 感染症予防費増 136,117 感染症医療費増 136,117	(国)新型コナ ウイルスワクチン接 種対策費負 担金 110,468 (国)保健所費 負担金 85,126 (国)新型コナ ウイルスワクチン接 種体制確保 事業費補助 金 81,811

2 物品の購入契約について

(1) 物 品 名 生活保護システム 一式

(2) 契約金額 69,007,400円

(3) 支払方法 令和4年度から令和7年度までの4年間の元金均等年2回払いとし、年利0.1パーセントの利息を付して支払うものとする。

(4) 供 給 人 札幌市中央区北4条西6丁目

北海道市町村備荒資金組合

(見積採用業者：株式会社 エスイーシー)

※供給人と見積採用業者が売買契約を締結し、市が供給人から割賦購入

(5) 納入期限 令和3年(2021年)10月31日

(6) 見積結果

令和3年(2021年)7月1日執行

見 積 業 者	見 積 金 額	備 考
株式会社 エスイーシー	円 62,734,000	採 用

(注) 見積金額は、消費税および地方消費税を含まず。

3 専決処分の報告について

(令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給に係る 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算の専決処分について

1 専決処分の内容

新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、令和3年5月28日に厚生労働省から自立支援金を支給することが発表された。国からの迅速な支給の要請などを踏まえ、生活困窮者世帯への自立支援金について、一般会計予算の補正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分するもの。

2 令和3(2021)年度函館市一般会計補正予算(第5号)の概要

(単位:千円)

款	補正前	補正額	補正後	備 考
民 生 費	55,901,571	200,000	56,101,571	新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金給付事業関係経費 (0 → 200,000)
そ の 他	83,564,405		83,564,405	
歳出合計	139,465,976	200,000	139,665,976	
国庫支出金	32,918,359	200,000	33,118,359	新型コロナウイルス感染症生活困窮者 自立支援金給付事業費補助金 (0 → 200,000)
そ の 他	106,547,617		106,547,617	
歳入合計	139,465,976	200,000	139,665,976	

3 専決処分日

令和3年6月24日(木)

4 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給の概要

(1) 支給対象世帯

- ・緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯で、以下の要件を満たす生活困窮世帯(生活保護受給中の世帯を除く)
 - ①収 入：市民税均等割が非課税となる収入額の1/12※と生活保護の住宅扶助基準額の合計額以下であること
 - ②資 産：世帯の預貯金の合計額が「①の※の6か月分」かつ「100万円」以下であること
 - ③求職等：ハローワークでの相談や応募面接等、または生活保護の申請を行うこと

(2) 支給額(月額)

- ・単身世帯：6万円 2人世帯：8万円 3人以上世帯：10万円
- ・支給期間：7月以降の申請月から3か月

(3) 支給スケジュール

- ・令和3年7月1日から申請受付開始予定(申請受付は8月末まで)